

あります。その規約の根本から全部変えていかななくてはいけないと思います。もう一つは、部落公民館は部落の自主運営です。

ある程度、住民の責任でどこそこまではやれるというふうな、そういうことも一緒に考えていただいたらいいのではないかと思います。

市長

そうだと思いますね。その必要はありますので使い勝手の悪い条例は見直します。

企画課長

他にどなたか…。

モニター会員

国体でも民泊のお世話をさせていただきましたけど、その時に感じたのはホントにお金とかそういうことじゃなくて、みんな喜んでお世話をしました。そこで、防災に必要な、地震とか何かの時にはこの組織は即戦力になると、お手伝いした人がみんな話したことです。

そういう力を、お金をかけなくてもまちづくりとか、地域作りにもっと活用できるんじゃないかと感じましたけど。

市長

そのとおりですね。民泊組織も含めた地区協力を残そうと、何で残すかっていうのは、先ほどおっしゃられたとおりです。

お金や人の問題で、全部市がやるのではなく、その地域の方と我々が共同（協働）でやればすばらしい成果が生まれ、結果的に税金の使い方に変化が生ずる、ということとで今それを残す方法として条例を作っています。

活動をどのようにやるかは地域にお任せする。地域には地域のまちづくりが可能で。例えば、岡豊地区は、国分川改修で自然工法を取り上げて自然を残せと言って立ち上がった人たちが、今、何をしているかというと道には道の駅があるように川の駅を作ろう、それも自分たちがやる、市にはあまり負担かけん、ということと、間伐材を各地区から集めています。



モニター会員

私がかかわっているのは環境問題です。毎月1回、歩こう会で、国分寺まで歩いていますが、帰りには必ずごみを拾って帰ってきます。

ごみの問題がどこへ行っても一番苦になるところです。南国市は条例で3カ所、ポイ捨て禁止の個所を作っていますよね。南国市で一番きついのがインターの出入り口の停車帯です。あそこもしてくださいと私はアンケートに書きましたし、自分たちで掃除をしようということと、1回掃除をしました。やっぱり、市民が気をつけないといけないと思います。私は、南国市をピッカピカにしたいんですけど、なかなか小さな団体では無理です。どうすれば市民運動が広まるのかなと、いつも思っています。実践でモラルに訴えるしかないかなと思っています。

市長

ごみの問題も確かに市民の意識が行き届けば、随分と処分に要する費用なんかも少なくて済むと思うんですけど、なかなか進まないのが実態です。

モニター会長

私は外国人と付き合っています。日本人的な悪いところは、自分の車はピカピカに磨いて人には乗せない触らせない。でも、公有とか共有物と

かは平気で壊してる。自分で修理しようという愛着がない、と言いますね。共有物と私有物の使い方が、日本人はものすごく極端だと…。

モニター会員

都市計画マスタープランができた時に、まだ男女共同参画のプランができてなかったんで、その視点があんまり入っていないなというふうな気がするんです。住民参加で女性をたくさん入れてもらって、意見を闘わせていくような形で続けていって欲しいと思います。もう一つ、学校給食は地産地消で食材を使うようにしています。農業を大事にしたいんですけど、農業者も、ちょっと弱いんじゃないかな、という気がしたんですけど…。

市長

そうですね。この地産地消については、議員さんの中にも、地産地消専門の分野を作ってはどうかと、つまり地産地消係、あるいは地産地消課、こういうようなセクションを作って責任を持ってという意見があります。地産地消を進めていく上で、パートナーシップを発揮していただきたい農協さんと、まだ手が握れて

いないような状況です。ですから、どうしても農協などの関係機関の協力体制が必要になります。もちろん、個人の農家・個人の努力で安全な食材を消費者に届けるということとは、育っていますけど。

企画課長

よろしいでしょうか。だいたい予定の時間が来ました。これをもちまして、本日のモニター会を終わりたいと思います。

市長

どうもありがとうございます。

市政モニターの皆様には、これまで、「ごみ・女性・教育・中山間・介護・防災・人権問題など」のアンケート調査にご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

市では、平成15年度を迎えるに当たり事務事業の見直しを行い、平成15年度は市政モニター制度を一つのステップとして、これに替わる新しい制度の検討を行います。

国保だより



平成14年度 国保健康優良家庭

国保の資格に変更があったときは 14日以内に届け出を!

資格の変更とは、転入・転出・出生・死亡などの市民課へ届け出を必要とする事柄が生じたときや、職場の健康保険など国保以外の健康保険ができたとき、またはなくなったときのことで、必ず国保係へ届け出を行ってください。

届け出がなかったり遅れたりすると、資格がないのに国保税を課税され、最高で3年間さかのぼって課税されたりします。また、資格喪失後に国保の保険証で医療機関にかかった場合、市の負担分を返納していただくことがあります。

修学のため転出する場合は

平成15年4月1日から保険証が一人に1枚交付されることで、修学や長期の仕事で遠方に行く場合の(学)印や(遠)印の保険証はなくなりますが、修学のため転出される場合には国保係への届け出は必要ですので、保険証を提出のうえ届け出をお願いします。

届け出がされていないと、国保の資格が喪失しますので保険証が使えなくなります。また、修学が終了したらその旨の届け出も忘れずにしてください。

国保の被保険家庭で平成11年度から平成13年度の3年間にわたり疾病などによる給付がなく、またその間の国保税も完納されている61世帯に表彰状・記念品が贈られました。

*表彰世帯は次のとおりです(敬称略・順不同)。

上地廣喜	岡本 均	中山晴二	島崎養子
橋田利春	武樋達男	佐々木貞子	竹崎 博
北村和歌子	蒔田洋子	岡本 弘	國澤康男
井上文代	田淵耕二	高山建男	田淵惠津子
友草秀美	岩原一裕	竹村玉意	中村隆夫
北村登志忠	新蔵敏夫	山中里美	北森綾子
森 瞳	西川幸一	山下恵美子	中澤 文
川添高知	岡上安男	岡上冴子	井上愛子
山本允子	長戸春子	近森孝一	苅谷榮一
射手人芸	岡本利道	濱田浅伊	高木隆信
竹島美子	濱田夕子	竹内重幸	中澤清子
前田満雄	橋田義行	浜口正恵	中村直哉
森國春男	島内廣延	山本福次	西岡サヨ子
土居功二	前田 節	島田孝志	森尾照美
濱口登喜恵	宮尾晋一	山本 卓	桐山フサ
大久保真理子			

お問い合わせは、保健課国保係
(8 8 0 - 6 5 5 6)まで

人権と共生の時代 ⑱

人権教育シリーズ

下の絵は何に見えますか?
真ん中の図ばかりに気をとら

れていると、向き合っている人の姿が見えなくなってしまう。私たちが、ややもすれば、このように型にはまったものの方をしてしまったり、根拠のないことを安易に受け入れたりしてしまいがちです。



ここで、人権の時代に求められる人間像について、次の二つのことを考えてみましょう。一つは、日常生活の中にある人権問題に気づくということ

です。私たちが、ふだんの生活でよく当たり前のこと、こんなことは常識だと思っていることの中にも、見直さなければならぬものがあることに気づいてほしいものです。例えば、私たちの身のまわりには、大安とか友引などをはじめとするさまざまな迷信が残されており、少なからずその影響を受けながら生活しています。

こうした背景には、「人が言うから、みんながしているから」という意識や、「世間体」を気に

見失わないで、大切なことを

することが大きく働いています。徒然草で有名な吉田兼好は「吉凶は人の心にありて、日にあらざ」といつて、「日の吉凶」を信ずる人の心のあり方を警告しています。

二つめは、自分の心に「人権」というものさしをあてるといことです。

今の社会には、同和問題や女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIVなどの人権問題が存在しています。

だから、自分の人権が守られているかどうか、自分で点検する姿勢を確立することが大切です。

また、それらの問題について知らず知らずのうちに、差別や偏見が身に付いていないかどうか、自分を見つめ直してほしいのです。

「幸せにくらしたい」「人間らしく生きたい」「自分らしく光りたい」というのは、みんなの共通した願いです。この願いを実現していくためにも、**気づく、点検する**という二つの大切なことを見失わないように努力をしていくことが必要だと思います。